

令和6年度 町立幼稚園入園のご案内



令和6年4月入園 申込書受付期間

10月23日（月）～11月2日（木）

申込受付場所

各幼稚園

※郵送での申し込みはできません。



◆入園申し込み前に必ずお読みください◆

3 保育内容

入 園 料 利用者負担額（保育料）	無償
教 育 内 容	学校教育法（第23条）及び文部科学省の幼稚園教育要領によって示されている5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）の教育内容。
保 育 年 限	3年 <ul style="list-style-type: none"> ※ただし、以下の場合には教育の提供を終了します。 ・ 幼児が小学校就学の始期に達したとき ・ 幼児の住民登録が新宮町外になったとき ・ その他、やむを得ない事情が生じたとき
始業・終業時間	午前9時30分～午後2時30分（5時間） （ただし3歳児は、発達段階に適した保育時間を考慮。）
休 業 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日及び日曜日、国民の祝日 ・ 夏休み、冬休み ・ 年末年始、年度末、年度初め等の指定する日 ・ その他 園運営上または、教育上必要と認める日
登降園について	登降園とも保護者送迎
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園で決めた園服、教材用具を使用 ・ 昼食は家庭より弁当持参 ・ 行事については、その都度連絡

4 預かり保育

新宮町立立花幼稚園では預かり保育を実施しています。

対 象 者	保育の必要性が認められる世帯の園児
預かり保育料	月額 11,300円 ※幼児教育無償化に伴い、保護者負担はありません。
定員	25人
始業・終業時間	【朝の預かり保育】 午前7時30分～午前8時30分 【午後の預かり保育】 午後2時30分～午後6時 【長期休業中の預かり保育】 午前7時30分～午後6時
休 業 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日及び日曜日、国民の祝日 ・ 幼稚園閉庁日（8月12日～8月16日） ・ 年末年始、年度末、年度初め等の指定する日 ・ その他 園運営上または、教育上必要と認める日

※保育の必要性が認められる世帯の要件（以下のいずれかに該当する世帯が対象となる）

保育を必要とする理由	保護者等の状況	必要な書類
月64時間以上の就労	雇用されている	勤務・育児休業・採用予定証明書
	自営業・農業	自営業申告書 事業の内容が分かる書類（※） ※営業許可書、個人事業届の写し、登記簿謄本の写し等
出産の前後	妊娠中、 または産後まもない	母子健康手帳の写し（※） ※表紙と出産（予定）日が確認できるページ
疾病・負傷・障がい	入院、通院している	疾病・障がい状況申告書 または
	身体や精神に障がいがある	疾病・障がい状況申告書と各種障がい者手帳の写し（※） ※手帳番号、本人欄、障がい名が確認できるページ
同居の親族の介護・看護	同居の親族を介護、看護している	介護・看護状況申告書
求職活動	求職中である	求職活動状況等申告書
就学	就学、職業訓練中である	就学等（予定）申立書

5 今後の運営

本町の就学前教育・保育の対象となる5歳以下の人口は、平成28年を境に減少に転じ、加えて令和元年10月から全幼稚園を対象に無償化が実施されたことで、利用者も減少傾向となり、今後の町立幼稚園の機能や役割を見直すことが求められました。

子どもの健やかな育ちのためには、就学前から就学後までを見据えた一貫性のある就学前教育・保育を提供していくことが大切であり、就学前教育・保育と学校の円滑な接続について一層の充実が必要です。今後も町立幼稚園がその役割を担い、さらなる教育・保育環境の充実、幼児教育の維持・向上に努めていくため、町立幼稚園は存続することとなりましたが、幼稚園を取り巻く現状を踏まえ、以下のとおり運営していくことを決定しました。

① 町立幼稚園の運営について

新宮東幼稚園は新宮幼稚園に統合し、町立幼稚園は新宮幼稚園と立花幼稚園の2園とする。

② 統合時期について

統合は、令和6年度とする。

③ その他

- ・統合に伴う登園方法については、今後検討していく。
- ・小学校との連携の強化、特色ある教育の充実を図る。
（ICT教育や外国語、交流給食等の体験を推進する。）



町立幼稚園入園申込について

1 入園対象

新宮町に住民票がある、または新宮町に転入予定である者で次の年齢に該当する者。

※災害により被災し、住民票を異動させずに新宮町へ転入している場合は、この限りではありません。

- ・ 3歳児【年少】 (令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)
- ・ 4歳児【年中】 (平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)
- ・ 5歳児【年長】 (平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)

※医療行為や園舎の施設改修が必要となる幼児の受入はできません。

【新宮町に転入予定で申し込む場合】

10月23日(月)～11月2日(木)の期間のみ申し込み可能です。

<申込の条件>

- ①令和6年3月31日までに住民登録が可能で、入園式から通園できること。
(※3月31日までに住民登録ができなかった場合は、4月からの入園はできないことがあります。)
- ②不動産売買契約書の写しを提出すること。(※賃貸借契約では申し込みできません。)

【募集人数】(令和5年10月1日現在)

幼稚園	年少	年中	年長	預かり保育
立花幼稚園	20人	27人	24人	19人
新宮幼稚園	100人	107人	86人	

2 見学会・説明会

幼稚園	説明会(事前申込不要)	見学会(事前申込不要)	対象居住区域
立花幼稚園	10月17日(火) 午後1時15分～	① 10月25日(水) ② 11月1日(水) 午前9時30分～11時	町内全域 ※園区はありません。
新宮幼稚園	そびあしんぐう 多目的ホール	① 10月23日(月) ② 11月2日(木) 午前9時30分～11時	

3 入園手続きの流れ

	時期	手続き
入園申込受付	10月23日(月) ～11月2日(木)	受付場所:各幼稚園 受付時間:午前8時30分～午後5時まで ※保護者が直接来園のうえ申込書を提出してください。 <u>郵送での申し込みはできません。</u>
入園面接	立 花 :11月14日(火) 新 宮 :11月14日(火)	面接場所:各幼稚園 ※申込時に配付する「施設型給付費支給認定申請書兼家庭調査票」をお持ちください。
1日入園	立 花 :2月16日(金) 新 宮 :2月16日(金)	預かり保育を希望される場合は、「施設等利用給付認定申請書」及び保育を必要とする理由を証明する書類を揃えて、幼稚園へ提出してください。
就園決定	1月下旬～2月上旬	「就園通知」と「支給認定証」を送付します。
施設等利用給付認定	3月上旬	預かり保育を希望し、申請書を提出された保護者へ「施設等利用給付認定書」を送付します。

4 入園手続きに必要な書類

提出時期	提出するもの	備考
入園申込時	令和6年度 新宮町立幼稚園 入園申込書	○ <u>申し込みは1園のみ可能です。2園以上申し込みをした場合、全ての申し込みが無効になります。</u> ○申込書は各幼稚園、学校教育課でも配布しています。
入園面接時	施設型給付費支給認定申請書兼家庭調査票	書類は申込時にお渡しします。
1日入園時	「施設等利用給付認定申請書」及び「保育の必要性を証明する書類」	書類は入園面接時にお渡しします。 預かり保育を希望する場合のみ必要です。
以下は転入予定で申し込む場合のみ必要です		
入園申込時	不動産売買契約書の写し	住宅の引き渡し日が記載されているものが 必要です。

※書類提出後、記載内容に変更が生じた場合は、再度提出が必要な場合があります。

5 途中入園

新年度の入園者決定後、定員に空きがあれば、年度途中の入園が可能です。
問い合わせや入園の手続きは各幼稚園で行ってください。



利用者負担額(保育料)について

1 保育料の無償化

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、町立幼稚園の保育料は無償となりました。しかし、教材費等の実費部分については、保護者負担となります。

2 保護者の実費負担

支払いは、原則、口座振替です。口座振替が可能な金融機関は、福岡銀行、西日本シティ銀行、粕屋農協です。

※参考：令和5年度実費負担額（年度によって金額が変更になる可能性があります。）

	内 容	金 額 (月額)		
		立花幼稚園	新宮幼稚園	
学 級 費	各クラスで使用する費用	150円	150円	
育友会費(立幼) 新友会費(新幼)	積立金	40円	40円	
P T A 会 費	父母教師会活動費	450円	400円	
誕 生 会 費	誕生会時の弁当代(月1回) ※年少は6月から	320円	320円	
教 材 費	保育に要する 教材(材料)費	年少	420円	420円
		年中	450円	450円
		年長	720円	720円

【町立幼稚園の運営に関すること】新宮町役場 学校教育課

〒811-0192 新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

TEL：092-963-1739(直通) FAX：092-962-0830

【入園に係る資格の認定に関すること】シーオーレ新宮 子育て支援課

〒811-0192 新宮町新宮東二丁目5番1号

TEL：092-963-2995(直通) FAX：092-962-5333

